

山口県の中山間直接支払取組事例集（令和6年度）

中山間地域等直接支払制度の第5期対策では、集落の維持・強化の観点から制度の拡充が図られ、これまでよりもさらに取り組みやすい制度となっています。この制度を有効に活用し、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保、地域の活性化に結びつけて、農用地を守る様々な取り組みが県内各地で展開されています。

～ 各集落協定における活動の様子 ～



岩国市 大山・伊房集落協定
山口型放牧の様子



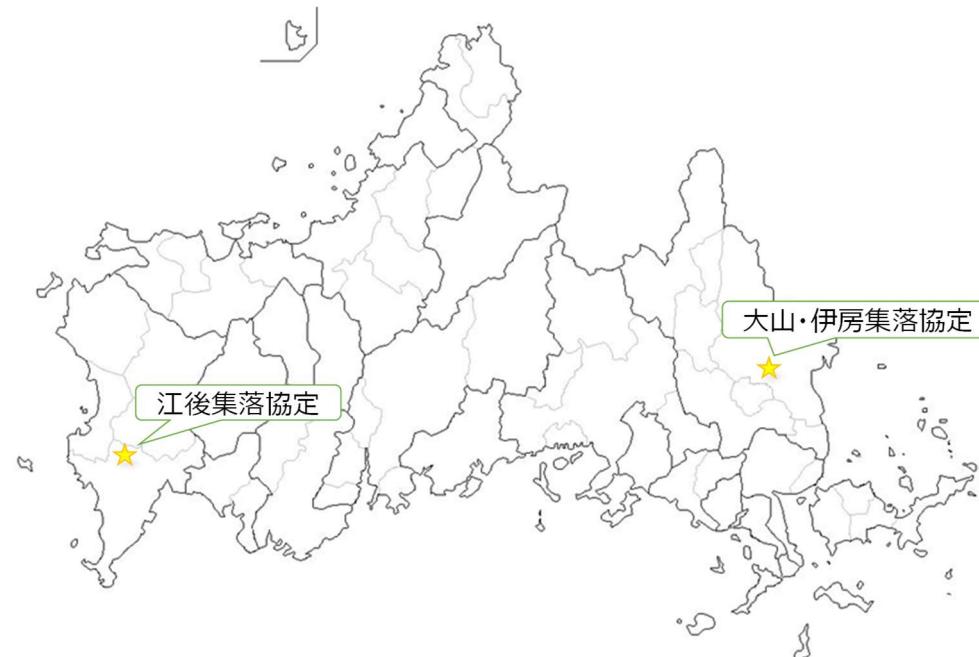
下関市 江後集落協定
営農活動の様子

令和7年（2025年）11月
山口県農林水産部農村整備課

目 次

○農用地保全作業の省力化・効率化に取り組む事例	・・・ 1
・岩国市／大山・伊房集落協定 「急傾斜地における山口型放牧を通じた作業省力化や地域の魅力発信の取組」	
○農用地維持に向けた法人を中心とした仕組みづくりに取り組む事例	・・・ 2
・下関市／江後集落協定 「農地保全を目的とした法人への農地集積と作業省力化の取組」	

《掲載事例の位置図》



* 中山間地域等直接支払制度とは？

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それに基づく農業生産活動を行う場合に、農用地の傾斜と面積に応じて一定額の交付金を支払う制度のこと（活動期間：1期5年）。交付金は協定参加者の話し合いと合意により、地域の実情に応じた幅広い使途に活用できる（使途はあらかじめ協定に定めておく必要あり）。

急傾斜地における山口型放牧を通じた作業省力化や魅力発信の取組

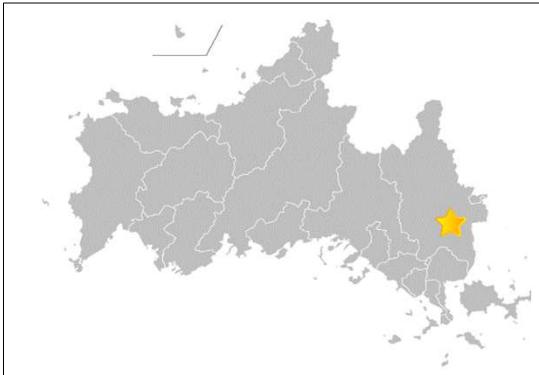
【岩国市 大山・伊房集落協定】

【工夫のポイント】

- 地域全体に多く広がる急傾斜の農地において、「山口型放牧」を実施することで作業負担の軽減を図っている。
- 地元小学生や外部への情報発信を通じて、地域や農業の魅力を感じてもらえる地域づくりに取り組んでいる。

【取組地域の概要】

- 位置 岩国市大山地区・伊房地区



○地域の概要

岩国市の中部、南北に貫通する国道2号をはさんだ西側に位置する。錦川中流域の山に囲まれており、水源に恵まれた地域である。

○主要作物

水稻、野菜、栗など

○集落戦略の作成予定

作成済み

取組のきっかけ

交付面積：14.10ha（田4.93ha、畑9.17ha）
交付金額：217万円（個人配分80%、共同20%）
協定参加者：46人（農業者32人、非農業者14人）

単価区分：体制
加算の取組：あり（超急傾斜農地保全管理加算）

協定開始：平成26年度

高齢化及び人口減少、担い手の不足

- 集落協定全体の高齢化が進行しており、後継者や担い手の確保が困難な状況。
- 協定は傾斜が急な農地が多く、超急傾斜農地保全管理加算も受けているが草刈等の作業に苦慮している。



農地の様子

取組の内容

急傾斜農地の保全と維持活動

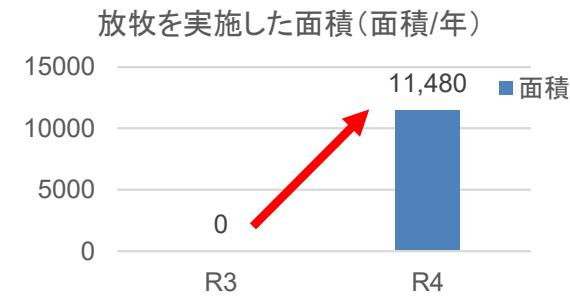
- 県と連携し農地に牛を放牧する「山口型放牧」を実施。牛が雑草を食べることで草刈作業の負担軽減となるだけではなく、イノシシなどの獣害対策にも繋がっている。
- 「山口型放牧」について、新聞への掲載や地域の小学生の見学、他県からの視察などが行われ新たに地域を知ってもらうきっかけ作りに繋がっている。
- 超急傾斜農地の法面管理で土壌流出を防止し、保持に努める。



山口型放牧の様子

県との連携活動による効果

- 令和6年度末時点における効果
放牧面積の増加、労働時間減



- 作業の省力・効率化に努めたうえで協定農用地の荒廃化の発生を防止する。
- 新たに農業に取り組むことに魅力を感じてもらえるような地域づくりを実施し、新たな担い手の確保を目指す。

農地保全を目的とした法人への農地集積と作業省力化の取組

【下関市 江後集落協定】

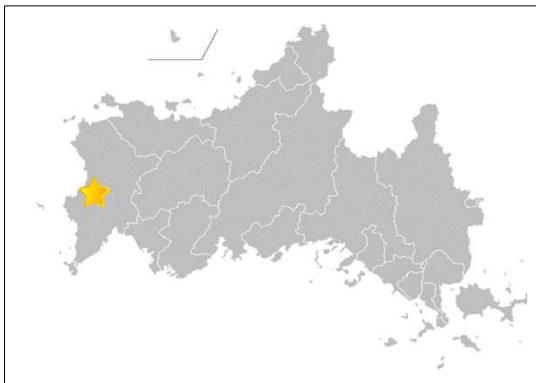
えごしゅうらくきょうつい

【工夫のポイント】

- 地域の農家が減少する中で、集落営農法人を中心に農地の集積を進め、耕作放棄地の発生防止に努めている。
- 共同利用機械の導入など将来の農地の維持管理に向けた仕組みづくりに取り組んでいる。

【取組地域の概要】

- 位置 下関市内日地区



○ 地域の概要

旧下関市北部の内日地区に位置する。山々に囲まれた自然豊かな盆地で盆地特有の地形と豊かな水源を活かした稻作農業が盛んである。

○ 主要作物

米、麦、キャベツ、いちご

○ 集落戦略の作成予定

作成済み

取組のきっかけ

交付面積：31.7ha（田31.7ha）
単価区分：体制
交付金額：547万円（個人配分47.5%、共同52.5%）
協定開始：平成22年度
協定参加者：28人（農業者27人、法人1、非農業者0人）
加算の取組：あり（生産性向上加算）

中山間直接支払を活用した体制整備

- 年々高齢化や後継者不足による農家の減少により荒廃農地の増大が懸念されていた。
- 集落の農用地を維持するために中山間直接支払制度を開始した。機械の共同利用を進め、農事組合法人江後を立ち上げた。



農地の様子



営農活動の様子

取組の内容

法人を中心とした集落の農用地の維持

- 法人組織を中心に、協定農用地内の水路・農道の清掃や草刈り、鳥獣害防止策の維持管理、法面の定期的な点検などを行っている。併せて、法人組織への農地集積を進め、耕作放棄地の発生防止に努めている。
- 第5期対策では、生産性向上加算を活用し、ドローンによる協定農用地の共同防除を開始。農作業の省力化を図るとともに集落の農用地を将来にわたり維持していくことを決め、協定全体で取り組んでいる。

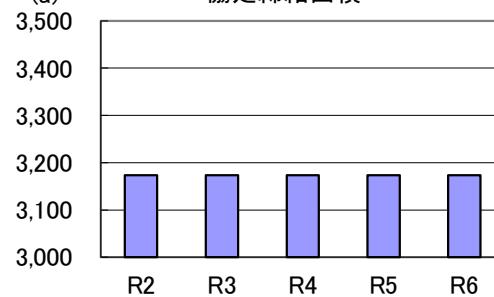
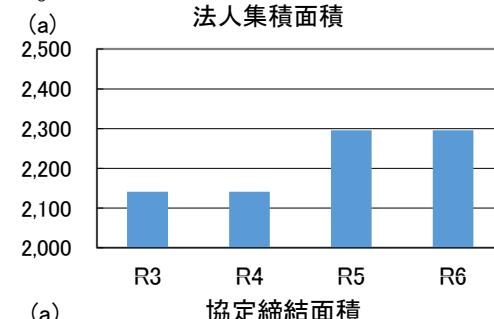


ドローン作業の様子

農地集積と中山間直接支払の活動継続

○ 令和6年度末時点における効果

集落の農地集積を進めながら、中山間直接支払を活用して地域の農地を維持している。



山口県の中山間直接支払取組事例集(令和6年度)
令和7年11月
山口県農林水産部農村整備課

所 在 地：〒753-8501 山口市滝町1番1号
電 話：083(933)3423
F A X：083(933)3429
E-mail：a17500@pref.yamaguchi.lg.jp